

未定稿

資料 4

(平成27年度)

桑名市介護予防・日常生活支援総合事業
通所型サービスC（短期集中予防サービス）
委託における募集要項

桑名市介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス C
(短期集中予防サービス) 委託における募集要項

1. 業務の概要

(1) 委託業務名

桑名市介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス C (短期集中予防サービス) 委託

(2) 業務内容

運動、栄養、口腔、認知等に関するリスクを抱える高齢者に対し、通所型サービスによる心身機能の改善及び訪問型サービスによる生活機能の改善を図るため、「通所型サービス C」短期集中予防サービスを実施する。

(3) 履行期間

平成 27 年 7 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日まで

2. 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者(委託を受けた事業者を含む。)は、次に掲げる全ての要件を満たしていること。

- (1) 桑名市介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス C (短期集中予防サービス) を理解し、この業務の実施が可能な事業者であり、業務委託契約の締結が可能であること。
- (2) 法人格を有し、円滑にこの業務を実施できる者であること。
- (3) 平成 27 年 4 月 27 日現在で、通所介護等に係る指定居宅サービス事業者の指定又は認知症対応型通所介護等に係る指定地域密着型サービス事業者の指定を受けた事業者。
- (4) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (5) 国税又は市町村税を滞納していない者であること。
- (6) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (7) 桑名市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱(平成 21 年桑名市告示第 206 号)に基づく入札からの排除措置を受けていないこと。
- (8) その他関係法令、規則等に違反していないこと。

3. 募集要項入手方法等

プロポーザルの募集要項は、桑名市ホームページに掲載するほか、桑名市介護・高齢福祉課窓口でも、平成 27 年 4 月 2 日(木)から配布します。
なお、窓口にお越しの際は、事前に御連絡の上で御来庁ください。

4. 提出書類

(1) 参加資格審査申請書に関する書類

- ①参加資格審査申請書（様式第〇号） 1部
- ②申立書（様式第〇号） 1部
- ③定款又は寄付行為 1部
- ④役員名簿（様式第〇号） 1部
- ⑤組織図 1部
- ⑥通所型サービス C についての確認書（様式第〇号） 1部
- ⑦個人情報保護の取組み（様式第〇号） 1部
- ⑧緊急時対応マニュアル 1部
- ⑨人員体制・施設及び設備についての資料 1部

(2) 質問に関する書類

質問書（様式第〇号）

(3) プレゼンテーションに関する書類

- ①企画提案書 13部
- ②通所型サービス C 実施マニュアル 1部
- ③登記事項証明書（全部事項証明書） 1部
- ④完納証明書（市町村税） 1部
- ⑤納税証明書（国税） 1部
- ⑥法人印鑑証明書 1部
- ⑦収支計画書、損益計算書、貸借対照表（平成 25 年度） 1部

5. 企画提案書作成上の留意事項

- ・企画提案書の様式は、A4縦長横書き両面としてください。
- ・当日プレゼンテーションを行う際、審査委員に評価項目についての説明及びその他企画提案ができるように作成すること。
- ・企画提案書はファイリングし、見出しを付け製本すること。

6. 提出方法等

(1) 提出方法

直接持参、又は郵送（必着）にて提出してください。

（電子メール、又はファクシミリによるものは受け付けできません。）

(2) 提出期限

①参加資格審査申請書に関する書類

平成 27 年 4 月 27 日（月）午後 5 時 00 分まで

②質問に関する書類

平成 27 年 4 月 24 日（金）午後 5 時 00 分まで

③プレゼンテーションに関する書類

平成 27 年 5 月 8 日（金）午後 5 時 00 分まで

(3) 提出先

桑名市役所 1 階 介護・高齢福祉課
(〒511 - 8601 三重県桑名市中央町二丁目 37 番地
桑名市役所 介護・高齢福祉課 TEL : 0594 - 24 - 1489)

(4) 結果通知等

①参加資格審査結果の通知

審査結果については、申請書提出締切り後に全ての申請者に電話連絡をし、参加資格のある業者については、企画提案書提出指名通知及びプレゼンテーション詳細日程等を別途通知します。

②質問書に対する回答

質問書に対する回答は、質問者のみに書面で郵送回答します。
(電話及び口頭での個別対応はいたしません。)

7. 審査方法等

(1) 審査方法

「地域密着型サービス事業者指定部会」の委員 5 名と本市職員 6 名（保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士、リハビリテーション専門職を含む）で構成する桑名市介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス C（短期集中予防サービス）事業者選定審査委員会において、桑名市介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス C（短期集中予防サービス）委託審査基準に基づき、評価項目ごとに審査委員による厳正かつ公平な審査を行い、圏域ごとに上位 2 者の提案者を標準として選定します。ただし、採点結果が審査基準点を下回ったとき、候補者から除外されることがあります。なお、同点が 2 者以上となった場合にはそれぞれの候補者と協議して決定します。

(2) 審査基準

- ①介護事業者として、本サービスの意義と理解度及びその役割について、利用者の生活機能向上の視点に立った事業運営ができる計画書となっているかどうか
- ②サービスを円滑かつ安全に運営できる職員体制が整えられているかどうか
- ③アセスメント及びモニタリングに基づいた適切なゴール設定及びメニューの提供等が行える計画書となっているかどうか
- ④それぞれのケースに対する個別援助計画の内容が本サービスを運営する事業所として適切かどうか
- ⑤通所サービス及び訪問サービスが一貫したサービスの提供内容となっているか
- ⑥利用者視点に立った取組や必須となっている内容以外の取組みに積極的かつ独自の考えのもとでの運営する試みがみられるか
- ⑦本サービスにおける利用者の状態に応じた適切な対応と卒業後の考え等、サービス終了後におけるビジョンが立てられているかどうか
- ⑧ 6 か月間での定員及び 1 回につき何人までサービスを利用できるのか
- ⑨どのような設備があり、どのようなサービスを提供することができるのか

8. 応募に係るスケジュール

- | | |
|-----------------------|---------------------------------------|
| (1) 募集告示期間 | 平成 27 年 4 月 1 日から
平成 27 年 4 月 20 日 |
| (2) 募集要項等についての質問書受付期限 | 平成 27 年 4 月 24 日まで |
| (3) 参加資格審査申請書等の受付期限 | 平成 27 年 4 月 27 日まで |
| (4) 質問に対する回答 | 平成 27 年 5 月 1 日まで |
| (5) 企画提案書等の提出期限 | 平成 27 年 5 月 8 日まで |
| (6) プレゼンテーション及び審査 | 平成 27 年 5 月 15 日 (予定) |
| (7) 選考結果の通知 | 平成 27 年 5 月下旬 |
| (8) 委託事業者決定及び委託契約締結 | 平成 27 年 5 月下旬 |

9. プレゼンテーション及び審査日程

- | | | |
|----------|---|--------|
| (1) 実施日時 | 平成 27 年 5 月 15 日 (金) (予定) | 時間別途指定 |
| (2) 実施場所 | | |
| (3) 実施方法 | 企画提案書の提出順にプレゼンテーション (10 分以内)、質疑応答 (10 分程度) にて行います。なお、出席者は該当するリハビリテーション専門職 1 名を含む、3 名以内とします。 | |

10. その他留意事項

(1) 募集要領等の承諾

参加者は、参加資格審査申請書(様式第〇号)の提出をもって募集要項等の記載内容を承諾したものとします。

(2) 費用の負担

プロポーザルに関して参加者が必要とした費用は、参加者の負担とします。

(3) 提出書類の取扱い

提出された書類については変更できないものとし、採用又は不採用に係わらず返却しません。

問い合わせ先

桑名市市役所 介護・高齢福祉課

〒511 - 8601 桑名市中央町二丁目 37 番地

T E L : 0594 - 24 - 1489

F A X : 0594 - 27 - 3273

E - m a i l : kaigom@city.kuwana.lg.jp